

# 遺伝子パネル検査用病理検体の作製について

がん研有明病院病理部

遺伝子パネル検査に必要な病理検体については、以下の点にご留意いただき、作製をお願いいたします。

- 腫瘍細胞割合が 20%以上であることを確認して下さい。（可能であれば、30%以上が望ましい。）
- 組織の表面積が  $25\text{mm}^2$  以上の場合、厚さ  $5\mu\text{m}$  の未染コートスライド 10 枚と HE 染色スライド 2 枚を作製して下さい。
- 組織の表面積が  $25\text{mm}^2$  未満の場合、切片の合計体積が  $1\text{mm}^3$  以上になるように、厚さ  $5\mu\text{m}$  の未染コートスライドの枚数を追加して下さい。  
（例） $10\text{mm}^2$  の場合は厚さ  $5\mu\text{m}$  のスライドが 20 枚必要
- 脱灰（EDTA 脱灰は除く）した検体は検査できません。
- 薄切の前に必ずマイクロトームの刃を交換し、他の検体のコンタミネーションがないようご配慮下さい。また、薄切水槽の水も新しい水に交換して下さい。
- プレパラートに貴院の病理診断報告書を添付して下さい。
- 患者さんに持参いただいたプレパラートを当部で確認させていただき、遺伝子パネル検査に適さないと判定された場合には、当院ゲノム診療部より別の標本を提出いただくお願いをさせていただきます。
- 検体が不適で検査に進めなかった場合を除き、プレパラートはお返しできませんのでご了承下さい。

※ご不明の点がございましたら、当院の診療予約室（TEL：03-3570-0506）までご連絡下さい。